

広島市市営駐車場(横川駐車場)発行「回数駐車券」の使用期限について

平成27年3月31日まで弊社が指定管理者として発行した回数駐車券は、以下の最終期日をもちまして、使用期限の終了とさせていただきます。

横川駐車場は廃止となりましたが、下記市営駐車場で使用可能ですのでお早めにご使用いただきますようお願いいたします。なお、ご使用の際は、各区分(駐車場)間で清算方法が異なるため、使用方法を各駐車場管理者へご確認ください。

回数駐車券の
最終使用期日

平成28年3月31日

※使用期限以降は回数駐車券の使用ができませんのでご注意ください。

回数駐車券使用可能駐車場及びお問合せ先

区分	駐車場名	お問合せ先(管理者)
1	基町	広島市都市整備公社 ☎(082)228-8383
2	西新天地	一般社団法人日本駐車場工学会 ☎(082)541-5778
3	鷹野橋 的場町 猿猴橋町 中島町第一 中島町第二 舟入町第二 河原町第一 鶴見町第一 鶴見町第二 東観音町第一 東観音町第二 大手町第一 福島町 西観音町	アマノマネジメントサービス ☎(082)235-2262
4	小町第二 富士見町第四 富士見町第五 富士見町第六 舟入町第一 河原町第二	
5	西広島駅南	
6	中央	